様式1-1

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

記入日　平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）

事務事業名	No. 550524	成年後見制度利用支援事業	主管課名	高齢福祉課
この事務事業の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし		
	施策	みんなで助け合える福祉のまち	課長名	深谷　真由美
	基本事業	高齢者に安全・安心な地域社会の推進		

(1)事業の概要

高齢者が地域生活に困難を抱えた時に、その人の権利・財産等を守るための支援・相談を行う。認知症等のために判断能力の不十分な高齢者のために本人に代わって市長が家庭裁判所に後見開始等の審判請求の手続等を行う。

(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標)　･･･数値は(9)

	名　称	単位
①	市長の審判請求件数	件
②		
③		

その指標

(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)	判断能力の不十分な高齢者に対して、家族等の支援が受けられない人に市長の申立ての必要と認めた者について代わりに成年後見制度の利用を支援する。
26年度計画	■前年と同様 □変更あり → 変更内容

(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)

判断能力の不十分な高齢者

(6)対象指標(対象の大きさを表す指標)　･･･数値は(9)

その指標

	名　称	単位
①	判断能力の不十分な身寄りのない高齢者数	人
②		
③		

(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)

安心して日常生活を営んでもらう

(7)成果指標(意図の達成度を示す指標)　･･･数値は(9)

その指標

	名　称	単位
①	判断能力不十分な高齢者の内、安心して生活が送れる人	%
②		
③		

(4)結果(上位基本事業の意図)

安心して住み慣れた地域で生活してもらう

(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標)　･･･数値は(9)

その指標

	名　称	単位
①	サービスを利用した高齢者の数	人
②		
③		

(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標

指標 ＼ 年度		単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
(5)の活動指標	①	件	0	1	2	2	2	2
	②							
	③							
(6)の対象指標	①	人	0	1	2	2	2	2
	②							
	③							
(7)の成果指標	①	%	0	100	100	100	100	100
	②							
	③							
(8)の結果の成果指標	①	人	0	1	2	2	2	2
	②							
	③							

(10)予算費目

会計	06 介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	04	項	02	目	02

(11)コスト

(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
事業費 (決算又は予算額)		単位	133	277	1,139	1,139	1,139	1,139
A 財源内訳	国庫支出金	千円	130	165	449	449	449	449
	県支出金	千円	0	67	224	224	224	224
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3	45	466	466	466	466
人件費B		千円	679	890	890	890	890	890
	正職員従事時間×人数	時間×人	60 × 3	60 × 4	60 × 4	60 × 4	60 × 4	60 × 4
	正職員以外の人件費	千円	0	0	0	0		
その他費用C		千円		150	150	150	150	150
トータルコストA+B+C		千円	812	1,317	2,179	2,179	2,179	2,179
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)	①	千円/　人		1,317	1,090	1,090	1,090	1,090
	②	千円/						
	③	千円/						

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	550524	成年後見制度利用支援事業

(1)この事務事業はいつから開始したのか？

平成17年度　から

(2)この事務事業を開始したきっかけは？

平成12年4月に成年後見制度が施行され、市町村長が成年後見の申立権者になれるようになった。

(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？

□変化していない
■変化している → 変化した内容：独居者(認知能力低下等)の高齢化にも伴い、判断能力不十分な高齢者支援が増加する。

(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？

対象者となる認知症高齢者候補者の把握が困難である。

3 評価（SEE）

目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	□法定受託事務 ■自治事務	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する
			根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第4号
			この事務を行う根拠又は理由	判断能力の不十分な高齢者を保護するため
	(2)この事業の意図は結果（基本事業の意図）に結びつきますか？	■結びつく □結びつかない	理由	
	(3)対象を見直すこと（対象の拡大又は縮小）はできませんか？	□できる → □拡大 / □縮小 ■できない	内容	
	(4)意図を見直すこと（意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み）はできませんか？	□できる → □追加 / □拡充 / □絞込み ■できない	内容	
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	■影響が大きい □多少影響がある □影響はない	理由又は内容	
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ ※1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	■できる □できない	理由又は内容	判断能力の不十分な高齢者を保護するため、事業の周知を行なっていく。
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	□ある → □庁内事業 / □庁外事業 ■ない	類似事業名	
			類似事業との再編の可能性	□ある → 内容 □ない
効率性	(8)現在の成果水準のままで事業費を削減する方法はありませんか?(仕様や工法の変更、住民の協力など)	□ある ■ない	内容	
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	□ある ■ない	内容	
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	■ある → ■現状で適正 □ない → □検討が必要 □受益者がいない	内容	

4 改革改善案（PLAN）

(1)今後の事業の方向性	□拡大	□改善	■現状維持	□縮小	□統合	□廃止・休止
	コストの方向性	→ 維持	事業費の方向性	→ 維持	成果の方向性	→ 維持
(2)改革・改善案 ※対象、意図、手段等の見直しなど	対象となる認知症高齢者の権利を保護し、安全な日常生活を確保するために継続実施していく					